

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	佐賀県有明海地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 徳永 重昭

再生委員会の 構成員	佐賀県有明海漁業協同組合、 佐賀市、鹿島市、小城市、神崎市、白石町、太良町
オブザーバー	佐賀県生産振興部水産課、佐賀県有明水産振興センター

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	佐賀県鹿島市地域 海苔養殖業 141戸 漁船漁業、採貝 69戸 ※漁船漁業、採貝は海苔養殖業のほぼ兼業
-------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

佐賀県有明海地区の水産業は、海面養殖業に区分される海苔養殖が主体になっており、乾海苔の販売枚数、金額ともに12季連続の日本一と生産性の高い漁場を有する地区となっている。

その中の鹿島市地域は、県有明海地区の南西部に位置し、同様に海苔養殖が主であり、また、海苔養殖の閑散期である夏季には、貝類（サルボウ）の水揚げによる周年操業の形態をとっている。

しかし、近年、年間を通して赤潮等の発生頻度が増加しており、特に、海苔養殖期である冬季に発生した場合、海苔の色落ちにより販売金額の大幅な低下に繋がっている状況にある。さらに、燃油、養殖加工機材等の高騰により経営経費が増加する中で、漁業者の所得は、不安定な状況にあり、長期的には低下する傾向となっている。

(2) その他の関連する現状等

冷凍海苔網の一時保管用冷凍庫については、漁協が保持しているが、旧式であることから冷凍に時間を要し冷凍海苔網の品質低下を招いていることが懸念されている。また、容量が小さいことから、一括して全量をまかないきれず、養殖業者は民間の冷蔵庫を使用せざるえず、適時の冷凍網の張り込みに支障が生じている。

更に、現在は板海苔加工による収入が9割以上を占めている中、板海苔価格が低迷しており、不安定な漁家経営となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

漁業者の所得向上を図るには、第一に板海苔の品質を安定させ、販売単価を増加させる必要がある。販売単価は色、味などにより左右されるため、高品質な生産を目標とし、のり養殖に関する基本指針よりの確な集団管理の実施や養殖及び加工技術の向上、大型冷凍庫、共同加工施設や水揚げ効率のよい漁港の整備等を推進していく。品質低下の主因である赤潮等の発生を減少させるため、継続的に海面清掃や海底耕耘等を漁業者と漁協の共同活動として位置づけ、養殖漁場の保全、さらには地域の海としての美しい海づくりを推進していく。

また、海苔パラ干し加工品の新たな生産開始や地元牡蠣の養殖試験を経ての生産拡大により、多角経営による安定した経営に繋げていく。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

・海苔養殖漁業者は、漁場の水産資源と海域環境を保全しつつ、良質な海苔を集団生産するため、漁協等で構成する新うまい佐賀海苔づくり運動実践本部では「のり養殖に関する基本指針」に基づく採苗、管理から収穫に渡る集団管理施業方法や制限などを設け、この指針に基づき施業している。

・サルボウ漁業者は、生息を保全させるため、「佐賀県有明海区漁業調整委員会」の指針に基づき収穫期（4月～7月）と稚貝放流期（3月）を設定し、集団管理施業を順守している。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

（取組内容については、取組みの進捗状況や得られた成果等を踏まえて必要に応じて見直すこととする。）

1年目（平成26年度）

以下の取組により、漁業収入を基準年度より 0.14% 向上させる。

1. 海苔等の品質向上のための取組み

(1) 高鮮度状態で迅速な水揚げ加工を行う施設の整備

漁協、市及び県は、鹿島市水産産地協議会を構成し、漁協が主体となり建設する大型冷凍庫及び大型共同乾燥施設や異物検知機の導入、鹿島市が主体となり行う漁港の改修を推進し、品質の向上に繋がる事業を推進していく。

今年度、漁協は、喫緊の課題である大型冷凍庫の建設場所と規模を漁業者の意見を集約決定し、早期事業着手に向け動き出す。冷凍時間の短縮が可能な高度冷凍技術設備を導入した大型冷凍庫を整備し、冷凍網の一時保管時の品質向上や冷凍網の適時展開により、海苔の品質向上を図り販売単価の増加を見込む。

また、市は、飯田漁港箱崎地区の物揚げ斜路拡幅工事の実施設計を行い、平成27年度工事着手に向け事業を進めていく。物揚げ斜路の拡幅により、海苔の水揚げ時間の短縮で鮮度を保持した状態での乾燥加工が可能となり、海苔の品質向上から販売単価の増加に繋げる。

大型共同乾燥施設については、漁協は漁業者からの意見を聴取しつつ、協業化の取組の推進状況とあわせて検討していく。

(2) 養殖及び加工技術の向上

漁協は、佐賀県有明水産振興センターと連携した「技術講習会」や漁業者の施業士気を向上させる「食味検討会」を定期的で開催し、漁業者の施業技術を向上させる。

特に「食味検討会」については、一般消費者を含めた審査員が生産者の異なる2種類の海苔を食味し、おいしい方を投票、多数決で優劣を決定、トーナメント方式で順位を決定することで、漁業者同士が互いに研磨することにより高い施業技術取得の意識を醸成させる。

今年度、漁協支所及び漁業者は、共同して「食味検討会」を開催し、昨年より多くの出品者と一般消費者審査員の参加により、検討会を充実させる。具体的には、技術講習会等と併せてのべ参加者数を前年から約20名増加させ、意識の醸成と技術の向上により品質向上に繋げる。

(3) 的確な養殖管理のための情報伝達

漁協は、赤潮等の発生で品質低下が広範囲に及ぶことを防止するため、県有明水産振興センターと連携し、漁業者に対して海苔網の干出し高さ調整や摘み取り時期の情報を迅速かつ的確に連絡できる体制を整えていく。

今年度、漁協は、全漁業者がこれらの情報を受け取るための端末の常時携帯を推進し、現在約90%となっている端末の常時携帯率を今後5年間で100%に達成させる目標を立て推進していく。

(4) 組織的な海底耕耘

漁業者は、赤潮等による色落ち被害からの販売単価の低迷を改善させるため、漁協及び市と連携し、赤潮等の発生を抑制する効果がある海底耕耘を継続し組織的に行う。

今年度、漁業者が主体となる継続的の海底耕耘は、沖合の良好な漁場周辺の滯筋を優先して行う。さらに、耕耘の深さ、網目の幅などが異なる貝げたを試験的に使用することで、最も効果的な貝げたの開発や耕耘後の海況状況の検証も進める。作業を行う漁業者は、漁協事業所単位の輪番制で一定時間の耕耘を行い、毎年期間を限定して年間耕耘面積約100ヘクタールを目標に活動していく。中長期的には、耕耘と赤潮発生とのデータを集計比較することで、発生の抑制に繋げていく。

さらに、漁業者は、翌年度の沿岸漁業整備開発事業による区画漁業権内の大規模耕耘区域を選定するため、耕耘時、海底の状況を観察しながら作業を行う。

(5) 集団管理による張り込み柵数の縮小

漁協は、養殖集団管理を徹底させるため、新うまい佐賀のりづくり運動実践本部と連携し、「のり養殖に関する基本指針」を遵守して施業に努めるよう漁業者に対し指導を強化していく。

今年度、漁業者と漁協は共同で、海苔網密度の適正化による漁場環境改善させることを重点課題とし、5年間で市域内柵数の10%削減を目標として掲げ、全体で4,300柵を毎年段階的に削減していく。削減する区域の選定は、これまでの漁場の状況などを参考にして、削減区域の状況を注視しながら検証し、目標を達成させる。

さらに、漁協は、柵数削減に対する漁業者の理解を深めるため、平成28年度からは、柵数減少による生産収入の減と漁場環境の改善による販売額の増を数値で比較し漁業者に公表していく。

漁業収入向上のための取組

2. 漁業経営多角化への取組み

(1) バラ干し加工海苔の生産

販売単価が低迷している主な要因である2番摘み以降の低品質海苔（板海苔単価が9円未満）の収益を向上させるため、今後需要が見込めるバラ干し海苔加工の割合を増加させる。漁協は、バラ海苔干し加工施設を整備するとともに、大量かつ定量的取引が見込める商社等への営業活動による販路拡大を進め、漁業者の販売収入増加と収益の分散化による安定した収入に繋げる。長期的には、板海苔加工以外で高品質で高収益につながる生産を目指して、事業拡大を進めていく。

今年度、漁協は、バラ干し海苔加工施設を整備し、需要のニーズに合わせた加工方法、生産量、稼働収支を検証し、翌年度への本格生産への道筋を掴む。

(2) 新たな牡蠣養殖の開発

多角的な漁家経営により経営の安定化を図るため、数名の漁業者有志は漁協とともに、県有明水産振興センターと連携し、垂下式による新たな牡蠣養殖を開発する。

まずは、養殖に適した海域を選定し、垂下式養殖技術を確立するため、水深、潮流の異なる複数の箇所で、垂下の高さ、垂下密度を変えて試験的に養殖し、生育の状況を詳しく検証する。一定の実証が整い次第、養殖時期が重複する海苔との関連性について分析し、相乗効果（牡蠣が有害なプランクトンを捕食する等）による海苔の品質向上や赤潮等の発生抑制に繋がることを検証し、新たな施業として試験から本格生産にシフトしていく。

今年度は、沖合で水深が深く潮流が速い海苔養殖区画漁業権の一部で試験養殖を行い、生育状況を詳しく検証する。

3. 宣伝活動の取組み

漁協は、地産地消を基本として、地元市民においしい海苔を味わってもらい、その口コミで市外県外へ情報が伝わり、海苔の消費を拡大させる。

今年度、漁協は、市内の全小中学校の給食への海苔の配布を行い、子供たちから家族へ伝わり、家族の購買意欲を向上させることで地元の消費量の拡大を図る。

4. 漁場環境の保全

漁業者及び漁協は、県及び市と連携し、「有明海クリーンアップ作戦」などの海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流物ごみの海上清掃活動を組織的かつ継続的に行い、漁場環境を保全し、高品質の養殖海苔の生産や漁獲量の増大に繋げる。

以下の取組により、漁業コストを基準年度より 0.33% 削減する。

1. 燃油高騰に対する対応

漁協は、新規就業者等について漁業経営セーフティネット構築事業の加入を推進する。

2. 燃油消費量の抑制

漁協は、漁船減速航行の啓発と定期的な船底清掃を推進し、漁業者は、省燃油活動としてこれらを継続的に実施する。

減速航行について、漁場への往路を対象とした「30分前出航」を目標に、鮮度保持と施業時間への影響がないよう配慮した取組とする。漁協は、平成30年度までに全漁業者に徹底するため、定期開催の市支所運営委員会で啓発を図り、取組率を20%へ向上させる。

3. 省エネ機器等の導入推進

漁協は、海苔乾燥機や小型漁船船外機等の買い替え時に省エネ機器の導入を推進する。

4. 海苔生産及び加工経費の縮減

漁協と市は、施業の協業化や共同施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。

また、漁協が、共同施設の建設や大型機器類を導入する際には、燃油費などの短期コストとメンテナンスなどの中期コストを合わせた総合コストにより経費の縮減を検討し、産地協議会などで幅広い意見を取り入れ経費削減を図る。

5. 漁業経営の健全化対策

漁協は、窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を行い、経費支出の分析による安定経営に向けての指導助言を行う。

漁業コスト削減のための取組

<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業 水産多面的活動支援事業 省エネ機器等導入推進事業 沿岸漁場整備開発事業</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業 省燃油活動推進事業 佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業 佐賀県漁港小規模事業</p>
------------------	---	---

以下の取組により、漁業収入を基準年度より 0.64% 向上させる。

1. 海苔等の品質向上のための取組み

(1) 高鮮度状態で迅速な水揚げ加工を行う施設の整備

今年度、漁協は漁業者と共同で、大型冷凍庫の高度冷凍機器類の選定と搬入搬出の効率良い間取り配置を検討決定し、平成28年度工事着手に向け計画を進めていく。機器類と間取り配置の決定にあたって、利用する漁業者、漁協及び市は、同様の冷凍庫の視察研修を行い、利用者の利便性を第一優先に計画を進めていく。

また、漁協は、消費者ニーズの高い安心な貝類を出荷により販売単価を向上させるため、サルボウ加工場へ異物検出機を導入する。導入後、品質向上による新たな販路拡大を目標とし、営業活動を積極的に行う。

さらに、市は、飯田漁港箱崎地区の物揚げ斜路拡幅工事に着手し、早期に効果が見込まれる箇所を優先に全体の約25%を整備する。部分的ではあるが、海苔の水揚げ時間を短縮した乾燥加工に繋がり、海苔の品質向上によりは販売単価の増加に繋げる。さらに、水揚げ時間の短縮に繋がるような追加工事についても検討していく。

大型共同乾燥施設については、引き続き、漁協は漁業者からの意見を聴取しつつ、協業化の取組の推進状況とあわせて検討していく。

(2) 養殖及び加工技術の向上

今年度、漁協及び漁業者は、継続して「技術講習会」や「食味検討会」を開催し、「食味検討会」については、前年度より多くの出品者と一般消費者審査員の参加により、検討会の充実を図る。

具体的には、技術講習会等と併せてのべ参加者数を前年度より約20名増加させ、新たにマスコミ報道を利用して、意識の醸成と技術の向上により品質向上に繋げる。

(3) 的確な養殖管理のための情報伝達

今年度、漁協は、全漁業者が情報端末を常時携帯する率を94%以上に向上させる目標に従い、機器類の斡旋と啓発活動を行っていく。

さらに、送信情報の内容について、的確で分かりやすい内容とする検討を始める。

(4) 組織的な海底耕耘

今年度、市は、漁協と漁業者の協力を得て、沿岸漁場整備開発事業で市地域の区画漁業権区域約1,300ヘクタールを3年間かける海底耕耘事業を開始し、当年度はその内の400ヘクタールを整備する。整備区域については、昨年度の継続的海底耕耘時の現場状況の聞き取り調査などを行い、より効果的な事業となる耕耘区域を優先的に行う。同時に、翌年度以降の事業区域の選定となる海底の状況把握も継続して行い、状況収集に努め、翌年度の区域決定に繋げる。さらに、耕耘後、干潮時に干潟となって表れた海底の状況確認を行い、耕耘の深さや貝類の繁殖状況などを随時確認しながら、事業成果の検証を行う。

同様に、漁業者は、事業とは別に自主的な海底耕耘も継続して行う。耕耘箇所は、事業箇所と周辺の滞筋を選定し、事業耕耘と一体的耕耘による相乗効果を高める区域とする。前年度と同様の方針で異なる構造の貝げたを使用し、最も効果的な貝げたの開発や耕耘後の海況状況の検証を進める。また、作業効率に関しても、貝げたごとに検証し、総合的に適した構造を模索していく。

(5) 集団管理による張り込み柵数の縮小

今年度、漁業者と漁協は共同で、継続して海苔網密度の適正化による漁場環境改善させることを重点課題とし、平成25年度を基準として地区内柵数の4%削減を目標とし、900柵削減を達成させる。漁協は、柵数の減少による漁場改善効果について検証し、削減区域の適切な区域選定も行き、効果の高い取組みとしての定着を目指す。

2. 漁業経営多角化への取組み

(1) バラ干し加工海苔の生産

今年度、漁協は漁業者とともに、前年度の生産量や加工方法を検証した上で、整備した施設を活用し、バラ干し海苔加工の本格生産を開始する。

また、販売先への営業活動をさらに活発に行い、そのニーズを聞き取りながら、より高品質の加工へ向けての検討を行う。

(2) 新たな牡蠣養殖の開発

今年度、漁業者は、河川の河口付近の沖合を追加し、種牡蠣の適正な密度を検証するため、異なる密度を垂下させ生育状況を詳しく検証する。

漁業収入向上のための取組

	<p>3. 宣伝活動の取組み 今年度、漁協は、昨年度と同様に市内小中学校の給食への海苔の配布を行い、地元での消費量を拡大させる。さらに、新たに持ち帰り用を配布するなど家族で食味できる活動などを検討し、地産地消を拡大していく。</p> <p>4. 漁場環境の保全 漁業者及び漁協は、県及び市と連携し、「有明海クリーンアップ作戦」などの海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流物ごみの海上清掃活動を組織的に行い、漁場環境を保全し、高品質の養殖海苔の生産や漁獲量の増大に繋げる。 今年度からは、地域住民からの要望による清掃場所を重点化することで、住民意識と連動した漁村環境活動を検討する。</p>								
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年度より 0.33% 削減する。</p> <p>1. 燃油高騰に対する対応 漁協は、新規就業者等について漁業経営セーフティネット構築事業の加入を推進する。</p> <p>2. 燃油消費量の抑制 漁協は、漁船減速航行の啓発と定期的な船底清掃を推進し、漁業者は、省燃油活動としてこれらを継続的に実施する。 減速航行について、漁場への往路を対象とした「30分前出航」を目標に、鮮度保持と施業時間への影響がないよう配慮した取組とする。漁協は、平成30年度までに全漁業者に徹底していただくため、定期開催の市支所運営委員会で啓発を図り、取組率を40%へ向上させる。</p> <p>3. 省エネ機器等の導入推進 漁協は、海苔乾燥機や小型漁船船外機等の買い替え時に省エネ機器の導入を推進する。</p> <p>4. 海苔生産及び加工経費の縮減 漁協と市は、施業の協業化や共同施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。 また、漁協が、共同施設の建設や大型機器類を導入する際には、燃油費などの短期コストとメンテナンスなどの中期コストを合わせた総合コストにより経費の縮減を検討し、産地協議会などで幅広い意見を取り入れ経費削減を図る。</p> <p>5. 漁業経営の健全化対策 漁協は、窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を行い、経費支出の分析による安定経営に向けての指導助言を行う。</p>								
<p>活用する支援措置等</p>	<table border="0"> <tr> <td>産地水産業強化支援事業</td> <td>漁業経営セーフティネット構築事業</td> </tr> <tr> <td>水産多面的活動支援事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>省エネ機器等導入推進事業</td> <td>佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業</td> </tr> <tr> <td>沿岸漁場整備開発事業</td> <td>佐賀県漁港小規模事業</td> </tr> </table>	産地水産業強化支援事業	漁業経営セーフティネット構築事業	水産多面的活動支援事業		省エネ機器等導入推進事業	佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業	沿岸漁場整備開発事業	佐賀県漁港小規模事業
産地水産業強化支援事業	漁業経営セーフティネット構築事業								
水産多面的活動支援事業									
省エネ機器等導入推進事業	佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業								
沿岸漁場整備開発事業	佐賀県漁港小規模事業								

以下の取組により、漁業収入を基準年度より 0.72% 向上させる。

1. 海苔等の品質向上のための取組み

(1) 高鮮度状態で迅速な水揚げ加工を行う施設の整備

当年度、漁協は、前年の計画に基づき大型冷凍庫を整備し、冷凍網の高度冷凍・一括保管の運用を開始し、冷凍網の品質向上等により販売単価の増加に繋げる。新たな高度（急速）冷凍を導入するため、利用する漁業者は、冷凍状況、養殖状況、水揚げ原藻状況などを観察しながら、翌年度の利用方法、養殖方法に的確に反映させ、より高品質の生産に努める。

また、サルボウについては、整備した異物探知機を活用するとともに、漁協と漁業者は、市場ニーズに合う貝類の出荷を行うための市場動向調査等を行い、品質向上による販売単価の増加と市場ニーズの把握による新たな販路拡大の計画を進めていく。

市は、飯田漁港箱崎地区の物揚げ斜路拡幅工事を継続して行い、早期に効果が見込まれる箇所を優先に計画全体の約50%の整備進捗を図る。部分的ではあるが、海苔の水揚げ時間の短縮で鮮度を保持した状態での乾燥加工に繋がり、海苔の品質向上により販売単価の増加に繋げる。整備後の水揚げ時間短縮による品質向上の効果を検証し、未工事分の整備でさらに向上するよう整備を進めていく。

大型共同乾燥施設については、引き続き、漁協は漁業者からの意見を聴取しつつ、協業化の取組の推進状況とあわせて検討していく。

(2) 養殖及び加工技術の向上

今年度、漁協及び漁業者は、継続して「技術講習会」や「食味検討会」を開催し、「食味検討会」については、前年度より多くの出品者と一般消費者審査員の参加により検討会の充実を図る。

具体的には、技術講習会等と併せてのべ参加者数を前年度より約20名増加させ、意識醸成と技術の向上により品質向上に繋げる。特に、「食味検討会」で一般消費者審査員を増員するため、一般市民、地元企業、市職員などから公募し、幅広い消費者の審査により、出品者の意識醸成に繋げる。

(3) 的確な養殖管理のための情報伝達

今年度、漁協は、全漁業者が情報端末を常時携帯する率を96%に向上させるため、機器類の斡旋と啓発活動を行っていく。

また、漁協の情報送信者は、前年度に検討した結果を踏まえ、漁業者への的確な情報のみをわかりやすく伝えるため、情報内容の選別等を行い発信していく。

(4) 組織的な海底耕耘

今年度、市は、漁協と漁業者の協力を得て、事業海底耕耘の2年目にあたり、昨年耕耘した区域での赤潮の発生状況や貝類の生息状況の検証を行いながら、今年度の事業ではさらに効果が出るよう事業区域を決定し、海底耕耘を行う。事業区域は、前年度に赤潮が発生した後の終息が遅く未整備の区画漁業権区域を行い、耕耘後、赤潮の発生に対し十分に注視し活動の効果を検証する。

また、漁業者による自主的な海底耕耘は、前年度と同じ選定方法により、事業海底耕耘実施区域の周辺の滞筋を行う。耕耘に適した機器の試験的取組みも継続して行う。

(5) 集団管理による張り込み柵数の縮小

今年度、漁業者と漁協は共同で、継続して海苔網密度の適正化による漁場環境改善させることを重点課題とし、平成25年度を基準として柵数の6%削減を目標とし、800柵を削減させる。特に当年度は、柵数の減少による生産の減収と漁場環境の改善による販売単価の向上を数値化して比較し、取組み効果を具体的に公表する。

2. 漁業経営多角化への取組み

(1) パラ干し加工海苔の生産

今年度、漁協は漁業者とともに、前年度の生産量や加工方法を検証した上で、生産を拡大させ、かつ高品質化へのシフトを具体的に検討する。

高品質化へのシフト変更には、市場ニーズの把握が判断のキーポイントとなることから、取引業者との意見交換を緊密に行い、検討を進めていく。

(2) 新たな牡蠣養殖の開発

今年度、漁協は、これまでの試験結果を踏まえつつ、取り組む漁業者を増やすため募集を行う。引き続き、養殖技術の確立に向けた取組を継続して実施し、前年度に赤潮が発生し、その回復が遅かった区域を新たに選定するとともに、種牡蠣の適正な密度を検証するため、異なる数量を垂下させ生育状況を詳しく検証する。

漁業収入向上のための取組

以下の取組により、漁業収入を基準年度より 0.49% 向上させる。

1. 海苔等の品質向上のための取組み

(1) 高鮮度状態で迅速な水揚げ加工を行う施設の整備

今年度、漁協は漁業者とともに、2年目となる大型冷凍庫の運用について、昨年度の高度冷凍技術による温度管理方法や搬入搬出作業の効率的作業を検証し、冷凍海苔の品質向上に繋がる効果的な運用を目指し、運用方法を改善させていく。

サルボウについては、加工場の異物検知器導入後3年目となり、販売単価の増による販売数量の増減状況を検証して、翌年度の採苗計画に反映させる。さらに、市場ニーズの把握を継続して行い、新たな販売先の拡大を目指していく。

また、市は、飯田漁港箱崎地区の物揚げ斜路拡幅工事を継続して行い、早期に効果が見込まれる箇所を優先に計画全体の約75%の整備進捗を図る。一定の整備が完了しているため、海苔の水揚げ時間の短縮に繋がっているのかを検証し、翌年度の整備に反映できるものを検討する。

大型共同乾燥施設については、引き続き、漁協は漁業者からの意見を聴取しつつ、協業化の取組の推進状況とあわせて検討し、準備が整った段階で整備する。

(2) 養殖及び加工技術の向上

今年度、漁協及び漁業者は、継続して「技術講習会」や「食味検討会」を開催し、「食味検討会」については前年度より多くの出品者と一般消費者審査員の参加により検討会の充実を図る。

具体的には、技術講習会等と併せてのべ参加者数を前年度より約20名増加させ、意識醸成と技術の向上により品質向上に繋げる。特に、今年度からは飲食業関係に従事する方を中心に呼びかけを行い、確かな味での競争により、更なる意識の醸成に繋げる。

(3) 的確な養殖管理のための情報伝達

今年度、漁協は、全漁業者が情報端末を常時携帯する率を98%に向上させるための、機器類の斡旋と啓発活動を行っていく。

また、漁協の情報送信者は、漁業者への的確な情報のみをわかりやすく伝えるため、随時情報内容の検証を行い、その都度改善していく。

(4) 組織的な海底耕耘

今年度、市は、漁協と漁業者の協力を得て、事業海底耕耘の最終年度にあたり、未整備の区画漁業権区域の海底耕耘を行う。事業完了箇所の底土の状況、貝類の生息状況、赤潮の発生と発生後の終息状況などを調査把握し、事業の成果を検証する。さらに、継続的海底耕耘との一体施工とした成果についても検証を行う。

漁業者は、自主的な海底耕耘を事業耕耘箇所周辺の滞筋で行い、相乗効果による漁場の環境を改善していく。前年度に赤潮が発生した後、回復が遅かった滞筋も行い、耕耘後の赤潮の発生に対し十分に注視し活動の効果を検証していく。

(5) 集団管理による張り込み柵数の縮小

今年度、漁協は、継続して海苔網密度の適正化による漁場環境改善させることを重点課題とし、平成25年度を基準として柵数の8%削減を目標とし、廃業者による削減を含め海域の状況を検証しながら達成させていく。

2. 漁業経営多角化への取組み

(1) バラ干し加工海苔の生産

今年度、漁協は漁業者とともに、前年度の生産量や加工方法を検証した上で、生産を拡大させ、かつ高品質化へのシフトを具体的に検討する。

高品質化へのシフト変更には、市場ニーズの把握が判断のキーポイントとなることから、取引業者との意見交換を緊密に行い、検討を進めていく。

(2) 新たな牡蠣養殖の開発

今年度、漁協は、これまでの試験結果を踏まえつつ、取り組む漁業者を増やすため募集を行う。引き続き、養殖技術の確立に向けた取組を継続して実施し、前年度に赤潮が発生し、その回復が遅かった区域を新たに選定するとともに、種牡蠣の適正な密度を検証するため、異なる数量を垂下させ生育状況を詳しく検証する。

漁業収入向上のための取組

以下の取組みを引き続き行うが、最終年度であり、効果の達成を確実なものとするようプランの取組み成果を検証し、漁業者が必要な見直しを行うことにより、漁業収入を基準年度より 0.33% 向上させる。

1. 海苔等の品質向上のための取組み

(1) 高鮮度状態で迅速な水揚げ加工を行う施設の整備

今年度、漁協は、海苔集荷場へ異物検知器を導入し、消費者ニーズ求められる高品質海苔の出荷を行い、販売単価の向上を図る。導入にあたっては、漁業者、漁協及び市は、同様の機器類を導入した施設の視察研修を行い、より高度で信頼でき、長期ランニングコストがかからないものなどを選定する。

大型冷凍庫が稼働して3年目となり、漁協と漁業者は、高度冷凍技術の効果的運用と搬入搬出の効率良い作業の詳しい検証を行い、さらに冷凍網の品質向上に繋げる。

また、市は、飯田漁港箱崎地区の物揚げ斜路拡幅工事が完成し、事業効果の総合的検証を行う。具体的には、漁業者、漁協及び市は、利用する漁業者が行う施業方法の改善などについても検証し、施設の充実と施業努力による相乗効果を発揮させるための検証と改善検討を行う。

大型共同乾燥施設については、引き続き、漁協は漁業者からの意見を聴取しつつ、協業化の取組の推進状況とあわせて検討し、準備が整った段階で整備する。

(2) 養殖及び加工技術の向上

今年度、漁協及び漁業者は、継続して「技術講習会」や「食味検討会」を開催し、「食味検討会」については、前年度より多くの出品者と一般消費者審査員の参加により検討会の充実を図る。

具体的には、技術講習会等と併せてのべ参加者数を前年度より約20名増加させ、意識の醸成と技術の向上により品質向上に繋げる。特に一般審査員について、今年度は、最も味覚に敏感な若年層の女性を対象として公募し参加してもらい、女性購買意識の向上と出品者の意識の醸成に繋げる。

(3) 的確な養殖管理のための情報伝達

今年度、漁協は、全漁業者が情報端末を常時携帯することにより、機器類の斡旋と啓発活動から操作方法の指導を行っていく。

また、漁協の情報送信者は、漁業者への確かな情報のみをわかりやすく伝えるため、情報内容の検証を行い、その都度改善していく。

(4) 組織的な海底耕耘

今年度、漁業者は漁協と共同で、事業海底耕耘が完了したため継続的海底耕耘の計画を立てて、濡筋の耕耘作業を行う。3年間の事業海底耕耘の成果とこれまでの継続分を照らし合わせ、より効果的な耕耘箇所の選定計画とする。

さらに、漁協は、継続して実証実験を行った貝げたの構造を決定し、現場に適し効果の高い機器類の製作や斡旋を行い、中長期的な海底耕耘の方法として漁業者へ定着させていく。

(5) 集団管理による張り込み柵数の縮小

今年度、漁協は、継続して海苔網密度の適正化による漁場環境改善させることを重点課題とし、平成25年度を基準として柵数の10%削減を目標とし、廃業者による削減を含め海域の状況を検証しながら達成させていく。

2. 漁業経営多角化への取組み

(1) パラ干し加工海苔の生産

今年度、漁協は漁業者とともに、前年度の生産量や加工方法を検証した上で、生産を拡大させ、かつ高品質化へのシフトを具体的に検討する。

高品質化へのシフト変更には、市場ニーズの把握が判断のキーポイントとなることから、取引業者との意見交換を緊密に行い、検討を進めていく。

(2) 新たな牡蠣養殖の開発

今年度、漁協は、これまでの試験結果を踏まえつつ、牡蠣養殖の手法を取りまとめるとともに、取り組む漁業者を増やすため募集を行い生産拡大への道筋を立てる。飼育方法については、これまでの結果をもとに、改良できる点や新たに試験すべき点等について、さらに継続して実施し、養殖手法を確立していく。

漁業収入向上のための取組

	<p>3. 宣伝活動の取組み 今年度、漁協は、昨年度と同様に市内小中学校の給食への海苔の配布を行い、地元での消費量を拡大させる。さらに、家族などで食味できる活動を選定実行することにより、産地消の拡大を進めていく。</p> <p>4. 漁場環境の保全 漁業者及び漁協は、県及び市と連携し、「有明海クリーンアップ作戦」などの海岸漂着物の収集清掃活動や海域漂流物ごみの海上清掃活動を組織的に行い、漁場環境を保全し、高品質の養殖海苔の生産や漁獲量の増大に繋げる。 今年度は、地域住民からの要望による清掃場所を重点化することによる、住民意識の変化を検証しながら漁村環境活動の充実を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、漁業コストを基準年度より 0.34% 削減する。</p> <p>1. 燃油高騰に対する対応 漁協は、新規就業者等について漁業経営セーフティネット構築事業の加入を推進する。</p> <p>2. 燃油消費量の抑制 漁協は、漁船減速航行の啓発と定期的な船底清掃を推進し、漁業者は、省燃油活動としてこれらを継続的に実施する。 減速航行について、漁場への往路を対象とした「30分前出航」を目標に、鮮度保持と施業時間への影響がないよう配慮した取組とする。漁協は、目標達成年度に当たり、燃油消費量などの確認で取組み効果を確認し、未達成の漁業者への指導を行う。さらに、施業時の省燃油方法などの新たな取り組みの検討を行う。</p> <p>3. 省エネ機器等の推進導入 漁協は、海苔乾燥機や小型漁船船外機等の買い替え時に省エネ機器の導入を推進する。</p> <p>4. 海苔生産及び加工経費の縮減 漁協と市は、施業の協業化や共同施設の利用を推進し、漁業者の作業労力の低減による人件費の削減を図る。 また、漁協が、共同施設の建設や大型機器類を導入する際には、燃油費などの短期コストとメンテナンスなどの中期コストを合わせた総合コストにより経費の縮減を検討し、産地協議会などで幅広い意見を取り入れ経費削減を図る。</p> <p>5. 漁業経営の健全化対策 漁協は、窓口での企業経営診断資格を有した職員による経営相談を行い、経費支出の分析による安定経営に向けての指導助言を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業 漁業経営セーフティネット構築事業 沿岸漁場整備開発事業 佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業 佐賀県漁港小規模事業</p>

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。
 ※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

目標を達成させるため、佐賀県、鹿島市、佐賀県有明海漁業協同組合、佐賀県有明水産振興センター等と連携を図り、情報提供や指導助言を受ける。
また、6次産業化を推進するため、取引業者、流通業者及び消費者との意見交換の場を設け連携を図っていく。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度	： 漁業所得（1戸）	千円
	目標年	平成 年度	： 漁業所得（1戸）	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
産地水産業強化支援事業 (施設整備支援事業)	施業の省力化と高品質海苔の生産を目的に、冷凍海苔網保管用大型冷凍庫及び海苔乾燥共同施設の建設により、経費の縮減させ販売額を増加させる。
省燃油活動推進事業	船底清掃の定期的な実施により、燃油経費の削減を図る。
省エネ機器等導入推進事業	省エネ機器を導入することにより、燃料費抑制を図る。
水産多面的機能発揮対策事業	海面清掃、海岸清掃活動を実施し、漁場環境改善及び水産資源増大を図る。
沿岸漁場整備開発事業	海底耕耘を広範囲で実施することで、漁場環境を改善し、赤潮等の発生を抑制させ水産物品質向上と生産量の増加を図る。
佐賀県 沿岸漁業振興特別対策事業	近年、水産加工物への異物混入によって、市場評価が低下していることが価格低迷の要因となっている。このため、漁協は、海苔集荷場及びサルボウ加工場にエックス線異物検出機等を導入し、高品質化による市場評価の向上による販売単価の増に繋げ、漁業者の収入を増加させ所得向上を図る。
佐賀県 漁港小規模事業	漁港施設の機能を向上させることで、水揚げ時間の短縮による労力の削減と鮮度の高い水産物の作業性の高い施設収益増大を図る。

※

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。